



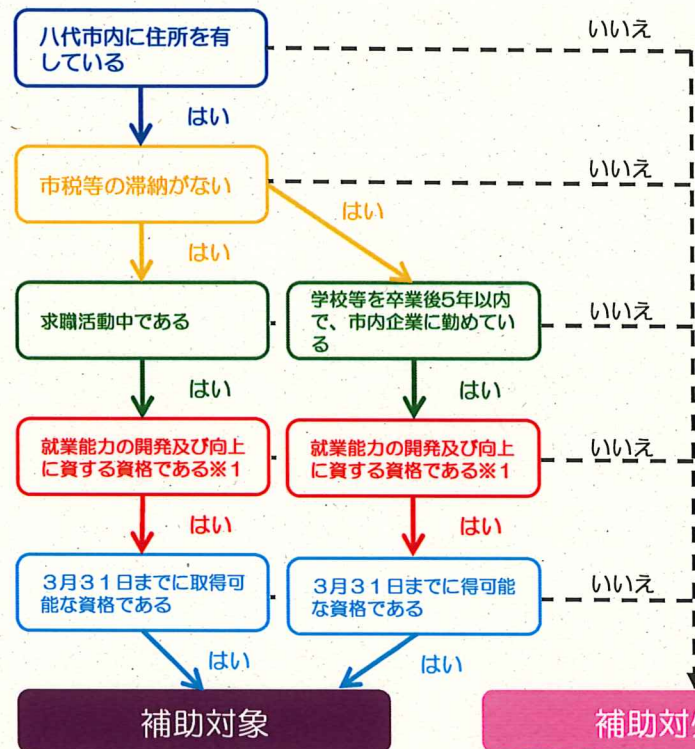
「八代市就業資格取得支援助成金制度」



- 対象者：1. 学卒後未就労の方や、ハローワークを通じて求職活動中で、以下に該当する方
 ・求職中の方、自己都合で離職した方、自営業を廃業された方
 2. 中学、高校、大学等を卒業後5年以内の方で、市内の事業所に在職中の方

助成率：1/2（上限5万円）となります。

この助成を受ける場合は、受講の前に申請書の提出が必要となりますので、詳しくは、下記までご相談ください。



【事業の目的】

本制度は、求職中の方や卒業後就職間もない方を対象として、就業する時に有利となる資格あるいは在職している職種に関する技能向上に役立つ資格を取得していただくことで、雇用機会の拡大や地元への就労定着へとつなげることを目的としています。

※1 就業能力の開発及び向上に資する資格とは

趣味的又は教養的なものや入門的、基礎的なもの、就業能力を評価するものとして一般的に認められないものを除く資格

例 対象外：漢字検定、英語検定、茶道、華道、占星術、普通運転免許、日商簿記4級、原付免許等…

- ・市税等の滞納がある場合は助成の対象となりません。
- ・助成対象費用は、資格が取得ができた場合とできなかった場合で異なります。
- ・資格は令和4年3月31日までに取得可能なものに限りです。

問合せ先：八代市商工・港湾振興課

0965-33-8513